

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第 50 号

2014 年 2 月 27 日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1 階 A 室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: office@np-japan.org

Fax: 03-3255-5910 Website: http://np-japan.org/

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

・ 巻頭言 核兵器を「武器解除」する米国市民たち

—ブラウシェアズ行動の市民への有罪判決をうけて—

	共同代表 君島東彦	2
	大橋祐治	4
・ NP 第 2 回総会(VIA)報告	中原隆伸	7
・ NP の最近の活動について	安藤博	11
・ 戦後日本史教育で平和憲法を護る！	大畑豊	16
・ 非暴力平和隊と私	事務局	21
・ 理事会報告	事務局	21
・ 会計報告	大橋祐治	23
・ 冬季カンパ御礼	事務局	裏面
・ 総会開催通知		



新事務局長 Doris Mariani 紹介

- * エストニア出身、経済学部卒
- * 欧米を拠点にし、欧州、米国、アジア、アフリカ地域で政府、民間の開発・平和プロジェクトに従事
- * ベルリンの壁崩壊後、International Executive Service Corps 所属、独立した東欧、ユーラシア諸国の経済復興を支援
- * 米国政府職員として、アフリカにおいて国連平和維持軍、市民社会、アフリカ諸国の国防省と協力し、市民—ミリタリーが連携できる分野を開発

核兵器を「武装解除」する 米国市民たち

——プラウシェアズ行動の
市民への有罪判決をうけて——

共同代表 君島東彦

.....

去る2月13-14日、メキシコ・ナジャリット州ヌエボ・ジャバルタで、メキシコ政府の主催により、146カ国の政府が参加して、「第2回核兵器の人的影響に関する会議」が開催された（第1回は2013年3月4-5日オスロでノルウェー政府主催で開催された）。現在、核兵器の非人道性に焦点を当てて核軍縮を前進させようとする動きが顕著である。メキシコ会議の最後に、議論のまとめとして、「核兵器を禁止する法的拘束力のある文書を通じた新しい国際的な基準と規範をつくること」を呼びかける議長総括が発表された。会議の自由討論では、多くの政府が核兵器禁止条約の交渉を開始すべきだと述べたが、日本政府は核兵器禁止条約の必要性には触れなかった。日本、オーストラリアや多くのNATO諸国のように核兵器国の「核の傘」に依存している諸国にとっては、核兵器禁止条約の交渉開始は微妙な問題である。第1回に引き続き今回も5つの核兵器国（米、露、中、仏、英）は参加しなかったが、現在この会議が核軍縮にとって重要な役割を果たしていると思われる。

核軍縮にとって、政府間の会議・交渉——これにはNGOもかかわるが——が決定的に重要であるが、核軍縮への異なったアプローチもある。今回は、「プラウシェアズ行動」(Plowshares actions) と呼ばれる軍縮ないし武装解除(disarmament)のアプローチについて書いておきたい。

米国には、19世紀前半のヘンリー・デイヴィッド・ソロー以来、市民的不服従、非暴力抵抗、非暴力直接行動の伝統がある。なかでも、ドロシー・デイ(Dorothy Day, 1897-1980)によって始められたカトリック・ワーカー運動の中から生まれた非暴力直接行動の比重は大きい。この中から、1980年に「プラウシェアズ行動」と呼ばれる平和運動のアプローチが生まれた。プラウシェアとは農具の鋤であるが、これは旧約聖書イザヤ書4章2節「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない。」に由来する。

1980年、カトリックの神父ダニエル・ベリガン、フィリップ・ベリガンら8人（プラウシェアズ・エイト）が、核弾頭を製造していたペンシルベニア州のジェネラル・エレクトリック社の工場に侵入し、核弾頭をハンマーで破壊するという行動をとった。これは、「剣を打ち直して鋤とする」というイザヤ書の予言を象徴的に実現する行為である。プラウシェアズ行動を行なう人々は、象徴的な破壊行

為のあと、その場にとどまり、警察による逮捕を待つ。彼らは、逮捕、取り調べ、公判を通じて、彼らの「武装解除」行動の正当性についてまわりの人々に説明する。彼らは有罪判決を受けて、服役することを前提として行動している。彼らの一連の行動の全体が、米国の核戦略を批判するフォーラムとなり、社会に対してメッセージを発するのである。ここから、プラウシェアズ行動が全米、さらに世界に広まっていった。これは核兵器廃絶運動の新しい形態である。日本では、英国のトライデント・プラウシェアズの活動家、アンジー・ゼルターが2000年に来日して、日本各地で講演会を行なったときに、プラウシェアズ行動が知られるようになったと思う（佐賀大学の豊島耕一氏が重要な役割を果たしている）。

1980年にベリガン兄弟ら「プラウシェアズ・エイト」によって始まったプラウシェアズ行動は、米国、英国、オランダ、ドイツ、アイルランド、スウェーデン、オーストラリア等の平和運動家に大きな影響を与え、これらの諸国で、プラウシェアズ行動が広がっていった。彼らは、これらの諸国の軍事基地や兵器製造工場に侵入して、核兵器システム（および通常兵器）を「武装解除」(disarm)するための象徴的な行動をとった。対象となったのは、MX ミサイル、パーシング II ミサイル、クルーズ・ミサイル、ミニットマン・ミサイル、トライデント II ミサイル、トライデント潜水艦、B52 爆撃機、

P3 オライオン対潜哨戒機、イージス艦等々である。ワシントン DC 在住の平和運動家、アーサー・ラフィンによると、1980年から2003年までの23年間に、世界中で150人以上の人々が75以上のプラウシェアズ行動を行なったという。ラフィンはそれら75の事例を記録している（Arthur J. Laffin, *Swords into Plowshares: A Chronology of Plowshares Disarmament Actions, 1980-2003*, Wipf and Stock Publishers）。非暴力平和隊の設立以来、国際理事をつとめてきたドナ・ハワードも、1996年にウィスコンシン州で、米海軍潜水艦の行動を支える通信線の電柱を切断するというプラウシェアズ行動を行なっている。



—ドナ・ハワード前 NP 共同代表—

いちばん新しいプラウシェアズ行動は、2012年7月28日に行なわれた。「トランスフォーム・ナウ・プラウシェアズ」の3人——ミーガン・ライス（84歳の修道女）、マイケル・ウォリ（64歳）、グレッグ・ボルテ・オベッド（59歳）——は、2012年7月28日朝、テネシー州オークリッジにある核兵器製造工場——Y-12

と呼ばれる米国政府の核兵器製造工場。広島に投下された原爆のウランもここで濃縮された——に侵入し、象徴的な行為（線の切断など）を行ない、逮捕された。付言すると、核兵器製造工場がこれほど簡単に民間人の侵入を許したことは米国政府のスキャンダルとなった。

彼らは 2012 年 8 月 7 日、住居侵入および器物損壊で起訴されたが、その後 2012 年 12 月 5 日、国防の用に供する物を破壊した罪でも起訴された。2012 年 11 月 2 日に、核兵器の問題に詳しい国際法学者、フランシス・ボイル氏（イリノイ大学教授）の意見書が裁判所に提出されている。それによれば、Y-12 で製造されている核弾頭を米国が持つことは、核兵器による威嚇になり、それは 1996 年の国際司法裁判所の勧告的意見に示されているように国際人道上違法であり、犯罪を構成する。すなわち、Y-12 の施設は違法な、犯罪のための施設ということになり、3 人の被告の行為は米国政府が重大な犯罪を犯すことを防ぐための行為といえる。したがって、この起訴は取り下げられるべきであるとボイル教授は述べている。刑事裁判において、検察側は、国家安全保障上の必要性によって Y-12 を正当化し、3 人の破壊行為は有罪となった。

去る 2014 年 2 月 18 日、テネシー州ノックスビルの連邦地方裁判所で、3 人への刑の言い渡しが行なわれた。セイパー裁判官の判決は、検察側の求刑よりは軽いもので、ライスが懲役 35 ヶ月、ウォリ

とオベッドが懲役 62 ヶ月、それぞれに 3 年の執行猶予というものである。3 人は控訴を検討中とのことである。この 3 人への刑の言い渡しのニュースは直ちに全米を駆けめぐった。プラウシェアズ行動を行なう人々にとっては、核兵器の存在が違法であり犯罪なのであり、政府が犯罪を犯すのを防ごうとする彼らの行動が処罰されるのは「倒錯」ということになるであろう。

プラウシェアズ行動を始めたフィリップ・ベリガンの妻、エリザベス・マカリストは次のように述べている。「心の武装解除がなければ、真の武装解除はないでしょう。我々の行動は人々の精神と心を変えるという信念をもって、我々は武装解除の行動を行なうのです。」わたしは彼女の言葉に同意する。プラウシェアズ行動とはそのようなものであろう。わたし自身、プラウシェアズ行動を知って、深く心を動かされた。彼らの行動を受けて、核軍縮を少しでも前進させる世論形成・政策形成をめざしたいと思う。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

NP 第 2 回総会（VIA）報告

大橋 祐治

NP 発足 10 周年を記念しての第 2 回総会がウェブ総会（VIA）という形で 1 月 24 日から 2 月 8 日まで開催された。第 1 回総会は 2007 年 9 月、世界の加盟 70 数余の MO が参加しナイロビで開催されたが、活動開始後 10 年の経験を振り返り次の

飛躍に備えるために VIA という形をとったものと思う。手続き上の疑問があるかもしれない。いわば 9 6 条変更の手続きなしで憲法 (NP の規約) を変えようとするもので、今後の飛躍のためには何が必要かを過去の延長線上よりも優先した決意の表れと言えよう。私は VIA の期間、ウェブ上の議論をつぶさにフォローし、2 回行われたテレカンファレンスでのやり取りも興味深く聞いたが、16 日間の VIA での議論と結論が上記のような NP の方針・方向性が大変現実的なもので、NP の現状に即して正しい方向性が示されたものと感じている。一例をあげれば、おおよそ 70 あまりの加盟 MO の内、VIA 参加を登録した MO は 26 団体 (地域別には欧州 10、北米 9、アジア 2、中南米 2、中東 2、アフリカ 1)、ガバナンス改革案に賛否を投じたのは 24MO、ウェブ上の議論やテレカンファレンスに参加したのは主として欧米の MO メンバーであったこと、その中から数名がワーキンググループのような形で協力して最大の課題である NP Alliance について意見を集約しながら具体的提案を示したことなどが挙げられる。つまり新しい NP は、NP のビジョンを共有するとともにそれぞれのタラントを持って何らかの形で具体的に NP の活動に参画する MO を求めている。今回の VIA はガバナンス改革のスタートである。これから改革の具体的中身が詰められる。どのくらい期間がかかるのか、最終決定はどのような形で行われるのかなど、詳細は分かっていない。しかし、今回 VIA

に参加した MO が中心となって進められる、言い換えれば(誤解を恐れず言えば)、今回 VIA に参加した MO が中心の NP Alliance が形成され、その中からワーキンググループが編成されて様々な課題が検討されるのではないと思われる。勿論、排除の理論ではない。VIA の議論の過程で年会費が困難な MO の取り扱いやワーキンググループにアジア、アフリカ、中南米から参加を募るとかが話し合われていた。以下、NP ガバナンス改革に関する VIA に関しご報告いたします。

.....

1. 今回のガバナンス改革の要点

(VIA での変更・決定を含む) :

原案・詳細はニューズレター48号、49号をご参照ください

- ① MO の位置づけ・役割 (性格) の変更
 - * MO イニシアテブによる NPI Alliance を結成し、NPI に参画する
 - * NPI Alliance には個人も加盟可
 - * 役割は owner/controller から consultative/advisory へ
 - * NPI 役員 1/3 まで選出、役員選考委員会に 50% 未満選出
 - * 年会費
- ② NPI 役員構成・権限
 - * 総数 12 名
 - * 決定済み 8 名 (NPI Alliance 4 名、プロフェッショナル、他国際 NGO 4 名)
 - * 戦略・方針など大枠の決定、執行は執行部門に権限移譲
- ③ NP→NPI 名称変更、登記
 - * アメリカの MO である NP USA に

NP を登記し、名称を NPI
(International) に変更
* NP ブラッセルを NPI の支部に位置
づける
* 国際本部機能をブラッセルから
ミネアポリスに移行
(ブラッセル事務所は EU 諸国並び
に国連関連からの資金援助窓口、ミ
ネアポリス事務所はアメリカの寄
付窓口[大口、小口、基金、慈善団
体])

2. VIA の様子

① スケジュール：(時間は日本時間)

1月24日：ウェブサイト・オープン
(開催日から閉幕日まで、主要議題のフ
ォーラムが開かれており、誰でも何時
でも書き入れが可能)

1月25日：開会テレカンファレンス
(23:00) 挨拶 Mel Duncan (NP Founder)、
Doris Mariani, (ED) 他

1月26日：テレカンファレンス
(23:00) ガバナンス改革案

29~30日：ガバナンス改革案の予備投票

2月1日：テレカンファレンス
(23:00) NPI Alliance につて

3~4日：ガバナンス改革案の本投票
コンセンサス形成

5~6日：ガバナンス改革案の二次投票
本投票でコンセンサスない場合

2月8日：VIA 閉会

② NPI Alliance フォーラムについて
どのように形成されるか、機能させるか、
最大の関心である NPI Alliance は次の 3
つのフォーラムで活発に議論されました。

* Organizational Structure of the NPA
* How can we develop and sustain a
global and diverse Alliance?

* Expectation for NP Alliance

これらのフォーラムに書き込まれた議論
と 2月1日に行われた本議題のテレカン
ファレンスの結果を踏まえて、ヨーロッ
パの MO の数名が次のような修正・確認案
をまとめました。

* 年会費：原則会費制とし金額につて
は柔軟に対応する

* NP Alliance には事務局を置く。1年ご
とに交代。できれば各地域(欧米、アジ
ア・・・)から出す(共同代表のシモネ
ッタは半日勤務の専従者を雇うことを提
案)

* NPI 側に NP Alliance の窓口となるコ
ンタクト・パーソンを置く

3. 投票結果

① 投票は模擬投票 (Straw Poll) と本
投票の 2 回行われましたが、その間も
意見や修正案などが出されました。

② 投票の種類は次の通りで、最初から
5 番目までならば同意とされます。

・ Full agreement

・ Support the proposal

・ Accept

・ Tolerate

・ Stand aside

・ Block (反対である)

・ Withdraw from the group or
organization(反対であり脱退する)

本投票では・Full agreement・Support the
proposal 併せて 21、その他 Stand aside

までで 3 (同意できない部分もあるが賛成)で全ての参加 MO によって改革案が支持されました。同意できない意見の多くは、従来の MO だけによる運営から第 3 者が入ってくることへの懸念、つまりプロフェッショナルになることは良いが創立の精神が失われはしないか、それに関連して役員の選出、役員会の監査に対するチェックアンドバランス機能に関するものでした。

4. 今後の予定

① 新たな役員が選出されました (MO から 4 名、その他 4 名、計 8 名)。これまでの国際理事会に代わり新たな役員のもとに進められます。幾つかの予定を下記します。

2月25日：NP USA 総会開催。上記 8 名が役員として選出され、NP は NPI として登録手続きを予定。

日程不明：NP ブラッセルも同様の総会開催

役員指名委員会設置 (最終的に役員を 12 名にする)、NPI Alliance に対するコンタクト・パーソン任命、NPI Alliance 事務局設置、定款変更

② 設立後 10 年、グアテマラ、スリランカのプロジェクトを終了し、現在ミダナオ、南スーダン他 2 カ国で活動し、2012 年度末で 200 名の陣容と 10 億円の資金規模となった NP であるが、次の段階への飛躍のためにはこれまでとは異なったガバナンスが必要であるとの創立者の二人の問いかけから始められたガバナンス改革は今回の VIA で一つの山を越えましたが

新組織が完成し機能するまでにはまだ幾多の難関があると思われます。



NP の最近の活動について

中原 隆伸



南スーダン

本稿では、私が 2012 年 5 月より勤務している南スーダンにおける NP の活動を、特に (1) 2013 年 12 月 15 日以降の急激な治安悪化と、それに伴う 70 万人以上と言われる国内避難民 (Internally Displaced Persons: IDPs) の発生している状況下で、(2) 人道支援活動に関わっている私が直接に関わっている内容にフォーカスしつつ、まとめてみたい。

一言で言うと、NP 南スーダンの存在は同国における人道支援コミュニティの中では非常に幅広く知られ、高い評価を受けている。同国では、「クラスターシステム」という、食糧、水衛生、保健、医療、簡易住宅など各分野の国連・NGO がそれぞれグループを結成し、各グループ内で支援活動を調整することで支援の重複を防ぐ仕組みがあるのだが、NP はその中の「プロテクション・クラスター」という、いわば「人権の保護」に特化した NGO の集まりの中でも非常に大きな存在感を放っており、素晴らしい活躍をしている。

さて、私の仕事は IDP や洪水などの自然災害により、家を失い、学校などの公共施設や親せきなどの家を借りる、もしくは全くの野宿状態となっている人たちに生活支援物資¹を届ける事である。その配布において様々な困難がつきまとうが、いろいろなパートナーのサポートによって多くの IDP に必要物資を届けることが出来ている。その中でも、NP は間違いなく、一二を争う重要なパートナーである。

NP 自体は、直接物資の配布は行わない。それでは、NP はどうやって IDP に生活必需物資が届くよう支援しているのか。私が今主に勤務している、首都ジュバの国連軍の基地内（約 2 万 7 千人、1 万 7 百世帯と推定される IDP が、中立とされる国連軍の敷地内に紛争を逃れて避難し、今も暮らしている）を例にとって、いくつかの関わり方についてまとめてみた。

1. 特殊ケースの認定と、配布団体への連絡

南スーダンの雨期は通常早くても 4 月から始まるが、それに備えて防水シートの配布を私自身がリーダーとして 2 月上旬に行った。ただ、「天網恢恢疎にして漏ら

¹ Non-Food Items(NFI)と総称される、蚊帳（マラリアの予防のために必須）、防水シート、毛布、ゴザ、水汲み容器、食器及び調理器具、石鹸などが主な配布物品。

さず」とは、実際の支援ではなかなか実現しないのが現状。避難民の登録後に来たため、登録から漏れている人（配布は配布所での混乱を防ぐため、登録された避難民のみに限定して行った）、あるいは配布所まで老衰や怪我などの理由で体の具合が悪くて歩けないため支援物資を受け取れない人も中には存在する。また、配布が終わった後に出生した新生児に毛布が必要である（アフリカなので熱帯のイメージが強いだろうが、夜から朝は外では寒い。）など、南スーダン全土にスタッフが展開している状況の中、毎日のように発生する個別のケースに必ずしも迅速に対応できないというのが現状である。

そんな中、NP は、IDP の中から新たにトレーニングし、雇用したボランティアを使って、各 IDP のコミュニティに密着した活動を続けている。その結果、そのような特殊かつ支援の行き届いていない世帯を容易に見つけ出し、それを例えば筆者の働いている INTERSOS に連絡することが出来る。連絡を受けた INTERSOS が必需物資の配布を行う、といった流れである。

2. 配布所における、優先ラインへの誘導

NP には、実際の物資配布時にも INTERSOS の活動を大きくサポートして頂いている。具体的には、配布時には長い列が出来、混雑具合では数時間待つこともざらにあるため、例えば妊婦、高齢

者、けが人の方など、長時間列に並ぶことの出来ない人を列の中から見つけ、「優先ライン」(10分ほどの待ち時間で済む)に並んでもらうよう誘導してもらった役を担当してもらっている。直近の支援物資配布では、4日間で8500世帯をカバーしたが、そのような大規模な配布が行われる蔭では、このように「優先ライン」を設けることが必ず必要であり、NPの活躍は非常に重要であった。

その他にも、NPは例えばコミュニティ・セキュリティーとの連絡役になったり、国連高官(人道支援担当の国連事務次長)と基地内の女性グループの会談の橋渡し役を努めたり、また様々なニーズ調査ミッションで人権保護の観点から報告をしたりと幅広く活躍をしている。

日本ではNPの活動は、どうしてもPeace Makingというイメージを連想される方が多いと思うが、人道支援の分野において、NPは多大な貢献をしている。個人的な所感だが、Peace Makingの分野でNPが活動する前提として、まずその前にある程度の政治的合意が必要。今回の紛争で言えば、最大部族のディンカ族とヌエル族という、二つの部族の争いとなっており、両部族のリーダーによる停戦がある程度なってから、NPのPeace Making分野における本領は発揮されるのではないだろうか。

NPフィリピンの最近の活動(NPのHPより抜粋)

NPは、紛争の続くミンダナオ島で和平のために働くローカルNGOによって招聘された。NPがフィリピンのプロジェクトで達成しようとしていることは、

1. 地域の人々の和平に向けた取り組みを、自らのプレゼンス、及び外部への広報活動を通じて支援する、
2. 遠隔地における人権状況をモニターすることを通じ、人権を守る、
3. 地元と国際的団体の橋渡し役となる、
4. 紛争が対話によって解決され、より大規模に拡大しないようにする、という目標に大別できる。

近年の活動の一例として、82世帯の安全が守られた、北コタバトにおける2013年7月の活動を挙げたい。始まりは、治安悪化を知らせる、ある地域のリーダーの一本の電話からだった。電話を受けて、NPのスタッフはフィリピン国軍とモロイスラム解放戦線の双方に事実確認の電話を行うと同時に、国際監視団へ連絡を取った。その後、NPのチームは国際監視団と一緒に現場へと急行し、紛争当事者が対立を対話で解決するよう働きかけた結果、紛争当事者たちは武力ではなく、対話での問題解決を選択し、住民たちも安心してその場から避難することをやめた。NPのチームは、治安悪化のきっかけになる衝突での被害者の葬儀が終わるまで現地に残り、治安の鎮静化を確認して、本部に戻った。

NP ミャンマーの最近の活動（NPのHPより抜粋）

NPのミャンマーでの最初のプロジェクトが2014年になると同時にスタートした。ドナー機関はEUで、18か月のプロジェクトであり、紛争が激しいモン州とチン州でプロジェクトは行われる。プロジェクトは治安の向上と文民の人権保護に役立つと期待されており、それによって和平の更なる全身につながると期待されている。同国プロジェクト代表のシャダブ・マンズーリも、NPのプロジェクトはただの暴力低下につながるのみでなく、コミュニティーがより主体的に活動するきっかけにもなると期待を述べている。

2015年の選挙を控え、和平プロセスをより強固なものとするため、NPは民間の団体と共同している。中でも、モン州とチン州を含む7つの州すべてにネットワークを持つシャローム財団とは特に協働関係を維持しつつ協働をしている。

モン州とチン州の政治状況は、どちらも40年もの間紛争が続いていた点で同じだが、モン州での反政府勢力と政府の停戦は1995年に実現したのに対し、チン州では2012年にやっと合意がなされた。ミャンマーにいて停戦合意は一時的な治安改善に寄与するのみで、問題の根本的な解決には至らず、また停戦をモニターする仕組みも整ってはいない。フィリピンで停戦合意をモニターした経験を生かして、NPはミャンマーでの停戦合意もモ

ニターし、かつその経験を現地のコミュニティにもたやすことで、現地の団体が自らの力で停戦合意のモニタリングが出来るよう、支援している。



.....

中原 隆伸氏（元 NP 会員）

現在、INTERSOS（インターソース：ローマに本拠を置く国際NGO）、
Shelter/ NFI Project Manager

インターソースの主な仕事内容：

紛争、自然災害によって住み家を追われた国内避難民たちを主な対象として、簡易住宅の材料（国によって違うのですが、南スーダンでは諸事情から主に竹と防水シートです）、及び”NFI”と略称される、Non-Food Items（非食糧の人道支援助物資：南スーダンでは主に蚊帳、毛布、ゴザ、石鹸、水汲み用のバケツ、調理器具並びに食器です）の配布をしています。配布以外にも関連する業務（ニーズ調査、避難民の人数登録、他団体との調整、データ管理、ドナーへの報告文書作成など）をしています。

戦後日本史教育で平和憲法を護る！

理事 安藤 博

・・・・・・・・・・・・・・・・

・足元に暴力現場

〈非暴力平和隊日本〉(Nonviolent Peaceforce Japan=NPJ)は、ほんとうのところ何をすべきか、何ができるのか—創立10周年を機に昨2013年以来問われていることが、〈非暴力平和隊〉(Nonviolent Peaceforce=NP)本部のガバナンス改革と重なり、2014年度の活動方針を固めるこの段階で改めて問題になっています。それは、とぼしい活動予算でさえ使いあぐねているほどに活動低調という内輪のさびしい現況と、そんな体たらくではいられないと思わせる日本の近況とにどう対処するかという問題につながっています。

「日本の近況」とは一安倍出戻り政権のもとで日本が戦争に向かう危険な道に踏み込もうとしている、この「軍国主義化」は北朝鮮の核兵器保有や中国との尖閣諸島をめぐる軋轢によって触発された日本国内のナショナリズムを強い支持基盤としているだけに、対抗しようとしても螻蛄の斧に似た無力感に苛まれる—そういう状態です。暴力の現場が、NP活動地のミンダナオや南スーダンなど遠い「南」の国々でなく、私達の足元に広がりつつあるのです。

紛争地域国への入国ビザ取得のためのもっともあって、安全保障・外交政策に関して政府とあからさまに対決する等の「政治的立場をとることはしない」

(non-partisanship)のがNP/NPJの建前です。が、かつてあったような「保守」本来のバランス感覚を喪失して暴走し始めた安倍自民政権に正面から立ち向かい、護憲・軍国主義化阻止に取り組まざるを得なくなっています。これといった決定打はなさそうではあるけれども、何かしないではいられないという思いが日を追って強まっています。

・わかりにくさ

NPJの低迷がはっきりしてきたのは、奇しくも2012年12月の総選挙で自民党が大勝して安倍晋三氏が意気揚々と出戻ってきたのと期を一にしています。そう思って安倍氏の国会答弁などを聞いていると、NPJが低迷から会員数ジリ貧となっている理由として「活動が分かりにくい」ことがあるのに思い至ります。たとえば、「戦争はしない、陸海空軍その他の戦力は持たない」という憲法条文の言葉尻を捉えて『『しない』、『消極的』平和主義』と貶め、返す刀で「積極的平和主義」を唱える安倍演説には、それなりのもっともらしさ、歯切れのよさがあります。それに比べ、「護衛的同行」「presence」等によって「平和活動の環境を作る」というNP/NPJの活動方針は、聞く側からするとかなりもどかしい感じがするでしょう。

2003年10月から2005年11月までの二年余、スリランカ活動に参加された大島みどりさんが現地活動の様々な苦勞を伝えてこられたなかで強く記憶に残って

いるのは、日本から来たといえればおカネとか井戸掘りとか、なにか具体的な援助を期待している現地の人たちには、「『ここに居る』のが活動目的ということがなかなか理解してもらえない」といったことを綴っておられたことです。

活動現地でさえ難しいのですから、ましてやその後方支援を主要な目的とするNPJ活動の説明は、たとえば駅頭の宣伝活動には全く不向きです。

基地暴力に直面している沖縄のひとびとや原発暴力に生活を根こそぎ覆された福島県の被爆地住民たちにとって、「非暴力」はそのままには受け入れ難いことでしょう。2010年3月5日、那覇市で「非暴力平和活動のこれまでとこれから—紛争地での憲法9条活用を求めて—」という集会を行った際には、以下のように「非暴力」を敵視するかのような言葉に直面しました。

集会講演者の一人、金井創・日本基督教団佐敷教会牧師は、「辺野古：非暴力の実践の場から」と題して普天間基地の移転先とされた名護市沖合いでの反基地海上活動を話されました。基地建設のための測量船をカヌーに乗って妨害する活動など、かなりの危険を冒し、しかし海上で米軍や海上保安庁、防衛施設庁の職員などに向かい合うときも、「帰れ」などの暴言をはかず、出会いのなかで関係を作っていくことに努めたという、文字通り「非暴力平和」の行動です。

ところが、「沖縄住民の民意にそむく基地移転に対しては武装蜂起しかない、『非

暴力』というが、抗議すべき相手と仲良くすることなどない」と、激しい口調で述べた参加者がおられたのです。「非暴力平和」を語るわれわれのことを、反基地世論を切り崩そうとする政府の回し者ではないかとも。

われわれにとっては「非暴力平和」について理解を得るための努力が、NPJ活動そのものと言わざるを得ません。それは、平和憲法の利点に対する理解を広げ深めるための護憲活動と同じでしょう。

・名称変更

NPガバナンス改革に関連してNPJの団体名称を変えることになっているのは、それが現況打開策の一つにもなり得ると考えられているからです。

「Nonviolent Peaceforce(非暴力平和)」という言葉が団体名から外すことによって「non-partisanship」の制約を失くし、日本政府に平和・人権を脅かす暴力の行いがあればこれに真正面から反対する行動を行えるようになる。この件について私は、NPJの現在の団体名称から「日本」を失くし、すっきり「非暴力平和隊」と改めることを提案しています(NPJニュースレター2013/11/28 日号掲載の安藤稿「後期高齢者の新参加者として」参照)。日本国内で使う日本語の名称についてNP本部からとやかく言われる筋合いはないし、アルファベット表記するなら「Nonviolent Peaceforce」でなく「Hibouryoku Heiwatai」とすればよいでしょう。

組織名称の変更は、NP ガバナンス改革に先立って考えられていた、まさに「現況打開策」の一つです。特に若者に敬遠されることのないように、例えば「隊」はおどろおどろしいから「センター」に代えるとか。

このことに関連で私は、次のような“孫”との架空の対話を夢想します。

孫:「おじいちゃん、うちの名前変えてよ。アンドウなんてダサイ名前じゃ、もてないんだよ」

じい:「バカヤロウ、名前変えてもてるんなら苦勞はねえや。文句あるなら、てめえのツラに言え」

孫:「だけど、その『ツラ』は、おじいちゃんからきてるんだぜ」

じい:「うう・・・勝手にしろ」

こんな埒もないことなく、もっとまともなことを自らの行動としてご提案される NPJ メンバーもおられます。たとえば、「尖閣周辺で、自衛隊・中国軍レベルの軍事的な紛争が起こるような『万一』を想定して、『その場合自分はどうするか』を考えておく」という鞍田東 NPJ 監事のご提案（2013/9/7）です。

「わたし個人には『いわき駅前～防衛省かどこかの前に座り込んで、道交法あたりで拘束されてみようか?』というくらいのことしか思いつきません。それでもなにもしないよりはましではないか?・・・『万一を想定し備えておく』ことは、非暴力『行動』が大事だと考えている私どもの役割だと思うのです」。

いわゆる非暴力直接行動、つまり道交

法違反などで検挙されることも覚悟の上で、すれすれの非暴力行動によって政府が暴力（戦争）に踏み出すのを食止めるための実効性のある行動を考えておくということでしょう。

わたしたち NPJ としての問題は、こうした「行動」をどのようにして組織としての行動にしていくかです。NPJ 活動のなかで最も基本的な総会でさえ、このところ出席は極く限られたメンバーに固定しているのです。

そうした“NPJ 離れ”はしかし、面倒だからとか家族サービスや行楽などのためというのではなく、むしろそれぞれが NPJ とは別の活動に参加されるためであることが多いようです。つまり、あからさまに言ってしまうえば、理事などを含めた NPJ メンバーの多くにとって、組織としての NPJ の活動に参加することは他の NGO などでの活動に比べてプライオリティーが低いということでしょう。そのことによってまた、NPJ の組織活動をより有意義で魅力的なものにしようとする努力が殺がれてしまう—そういう悪循環にはいつているとさえ思えます。

・なにを「取り戻す」のか

いま、安倍首相の笑顔の写真とともに「日本を取り戻そう」と呼びかけるポスターが、街のいたる所にはり出されています。日本は何を失っているというのか。「政治家になった目的が憲法改正だ」とまで安倍氏は言うのですから、「戦争の放棄」などを謳った日本国憲法に諸悪の根

源があるというわけでしょう。昨年末は、戦争に関わる行政情報を政府が一人占めするため、秘密を洩らせば厳罰に処するという〈特定秘密保護法〉を可決成立させました。戦前の「治安維持」体制を取り戻そうというのか。

歴代の自民党政権が守ってきた「集団的自衛権行使は憲法違反」という解釈を覆して「行使容認」を決めてしまおうとしています。「集団的自衛権行使」とは、要するに日本の軍隊を「米軍を助ける」と称して外地に出すことです。この外征による「積極的平和主義」こそが、「日本を取り戻す」の本命でしょう。

やりたい放題の安倍自民党が日本を「暴力」の現場にしつつあるのに対して、有効な対抗策を打ち出せずにいる無力感を募らせるなかで、こどもらに戦後日本史を教えることを「非暴力平和」の活動の一環として自分でやってみようと思立ちました。明治維新、日露戦争ぐらまで、その先は「授業時間切れ」で十分教えてもらえずにいるという1945年以降の「戦後」に焦点をあてて、主に中・高校生に話すことです。

〈特定秘密保護法〉立法強行の余勢を駆るように、安倍首相は2014年が明けると施政方針演説などで「教育改革」を言い始めました。教育行政の主管者を教育委員会から自治体の首長に移す。つまり官僚・政治権力が教育現場の指揮監督に乗り出す。そして教育カリキュラムにまで踏み込んで、特に日本史を必修科目にすると言います。

日本史をしっかりと教えるということ自体は、大切なことです。しかし、「日本を取り戻す」と称して戦前の軍国主義国家への回帰を企て、靖国神社参拝などを通じて軍国日本を正当化しようとする。明日の日本を背負う若者に、そうした感覚に基づく「日本史」が注入されようとしていることに戦慄を覚えます。「戦争は教室に始まる」ことを思い起こさざるを得ません。平和憲法を護るための闘いは、平和憲法を礎に築かれた「戦後」を正しく教える「教室」で始めねばなりません。

・空白の戦後史

「へえー、日本はアメリカと戦争とかしたんだあ。で、どっちが勝ったの？」—大学生のくせにそんな会話をしているのだと、「ちかごろのわかいもの」の愚かさを嘲るこの話しは、もう十年以上前からあります。でも、第二次大戦が分けている戦前・戦後は、「後期高齢者」とされる私のような世代にとっては、自分の人生に中に竹の節目のように入っています。ところが、いまの若者にとって、60年、70年前のことと言え、中学、高校時代のわたしにとってたとえば日露戦争が何年だったかは歴史の暗記物として憶えねばならないことであつた、それ以上に、遠い昔の出来事なのです。「ちかごろのわかいものの無知」は、私たちの世代が日本のことを正しく教えてこなかったことに大きな責任があるのです。

安倍自民党が「強い日本」を教え込もうとするのに対抗するためとはいえ、い

わゆる「平和教育」をするつもりはありません。しかし今の日本史教育は、意図的に「戦後」を教えないようにしているとも思われます。だから、1945年以來、既に約70年もの歳月を経ている戦後史の空白を穴埋めすることが必須の課題です。

私が試みようとする「日本史教育」は、「日本を取り戻す」という安倍氏らにとっても、また日本の「歴史認識」のあり方を強く批判する朝鮮半島や中国の人たちにとっても、異論の余地のない以下のような基本的事実を教えることに専念します。

1945年8月15日の「第二次大戦終結」に始まり、2011年3月11日の「東日本大震災」までの約70年の間の、たとえば日本国憲法公布(1946/11/3)、サンフランシスコ講和条約(1951/9/9)、東京オリンピック(1964/10)、日韓基本条約調印(1965/6/22)、日本のGNP世界第3位(1967)、沖縄本土復帰(1972/5/15)、日中平和友好条約調印(1978/8/12)等です。

「こどもらに日本史を教えよう」という着想は、いかにも月並みです。とはいえ、実行するための手立てを考えると、なかなかの難題でもあります。問題は「教室」をどのように作るかです。近所の子どもたち、野球やサッカーのクラブ中学生、教会に来る勉強熱心な高校生、といったように思いを巡らせてみます。が、「勉強なんか学校でたくさん」と敬遠されたり、「『憲法』を言ってる変なじいさんの変な

話しなんか聞くんじゃないよ」と親たちにブロックされそうな気がして、二の足を踏んでしまいます。

しかし、「中曽根康弘、宮沢喜一・・・」など政権中枢にいた自民党の政治家が左翼思想に毒されていた(『自衛隊の敵』)とし、「安倍総理はこれ(『自虐史観』—安藤注記)にとらわれない数少ない政治家」と礼賛するような人物、田母神俊雄氏が、2014年2月9日の都知事選では「『若者層つかむ』戦争を知らない世代に浸透した」(『朝日新聞』2014/2/10)といえます。

こどもたちが「鬼畜朝鮮・中国」などを刷り込まれてしまわないうちに、「教室」作りに本気で取り組む、これは目下の日本で急務の非暴力平和活動ではないかと思うのです。

思い立ったNPJメンバーが、それぞれ身近なところで「教室」を作り、それぞれが思う戦後日本史を教えることにより、全体としてNPJの組織的非暴力平和活動の一つとする—2014年度に向けてご提案します。



〈写真説明〉

「12・6を忘れない『6の日』行動」が始まった二月六日の正午、議員会館前に集まったひとの数は、〈特定秘密保護法〉が強行採決された2013年12月6日の前に重ねられた反対集会を上回るほど。「忘れない」強行採決の日の夜遅く、居てもたってもいられないと札幌から駆けつけたNPJ前理事の小林善樹さんの姿もあった。安倍自民党に万事押しやればなしのなかで、この「稀代の悪法」を廃止に追い込もうとする行動は、衰えることがない。毎月「6の日」に行動が続けられる。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

非暴力平和隊と私

大畑 豊

去年12月に京都・立命館大学で行なわれた理事会のあとの学生さんとの交流会のときに話したようなことを書くように、と依頼されました。記憶があいまいでそのままは書けませんが、こんなことを話したと思います。

非暴力平和隊（NP/NPJ）の活動に関わることになったのは私がピース・ブリゲイド・インタナショナル（PBI、国際平和旅団）に参加し、スリランカに派遣されていたことがあったことがきっかけでした。そしてPBIに参加するきっかけとなったのは1991年に起きた湾岸戦争でした。

湾岸戦争が起きる前にも反原発運動や消費者運動などにも参加し、また阿木幸

男さんたちと非暴力トレーニングを広める運動などにも参加していましたが、平和運動というアイデアロギー的というか、なんかちょっと敷居の高い、縁遠い存在のように感じていました。1988年に阿木さんに連れられて沖縄のガンジーと呼ばれた阿波根昌鴻さんのところも訪ねて行きましたが、そのときは阿波根さんの非暴力的な生き方に感銘を受けるのみで、基地問題とか平和のことに関心を深めるところまでは至っていませんでした。

しかしその後湾岸危機が起こり、米国がイラク攻撃をしようとする状況になり、日本政府がその戦争に90億ドル支出することを表明しました。これは憲法9条に反する戦費だと、旧知の友人らと反対運動に乗り出しました。自分たちの払った税金が戦争に使われるということで、平和問題が一気に自分たちの問題として突きつけられたわけです。デモや国会包囲行動などいろいろやりましたが、その中の1つに90億ドル支出差止め違憲訴訟というのがありました。これには全国で2000人ほどの人が原告となり、90億ドル（1兆1700億円）は戦費にあたり違憲であるとその支出の差し止めを求める裁判を起したのです。この裁判の中で改めて憲法の平和主義や平和運動の歴史を学ぶことができました。この運動のなかで「良心的軍事費拒否の会」代表の石谷行（すすむ）さんとも出会い、私自身、この不払い運動に参加してきました。この運動の経験が現在の、原発に反対する「電気代不払い」にもつながってきたと

感じています。また石谷さんはクエーカー教徒でもあり、その後、私の PBI 参加に当っても支援していただくことになります。クエーカーはキリスト教の一つで、絶対的平和主義を掲げ、PBI や NP の立ち上げにも大きく関わっています。

さてこの裁判で戦争や武力の行使はいけない、と訴え続けるなかで、だめなものではダメでいいのですが、そのオルタナティブとなる提案もできなければ説得力が足りないのではないかと、また、自分たちが訴えてきた非暴力というものは紛争地においても「役に立つ」のか、そんな疑問も湧いてきました。

ちょうどそんなときに米国の平和運動家たちが日本を訪れていて交流する機会がありました。彼（女）らと話しをしていると、一度米国に来ないかと誘われました。私が関わっていた非暴力トレーニングは米国フィラデルフィアで形づくられたものでもあるので、これを機会に訪ねることにしたのですが、そのときにアジアの紛争地で非暴力による活動している団体があったら紹介してほしい、と頼んでおきました。その結果、米国で紹介されたのが、PBI でした。活動内容を聞き、PBI 経験者の話を聞くとその活動内容は「平和」な日本での市民運動しか知らない私にとっては想像を絶するような状況での活動で、ただ驚嘆していたら、今度トレーニングがあるから参加しないかと誘われました。非暴力のどんな活動があるのか半ば興味本位で頼んでいたのですが、トレーニングに参加するとい

うことは終了すれば派遣されるというのが前提です。実際に参加することまでは考えていなかったのが即答できるわけもなくしばらくは情報収集と関係者に会って話しを聞く日々でした。当時日本人で PBI に参加した人はいなかったのもその「実態」を聞くことはできませんし、スリランカなんていう国もどんな国か全然知らない。結果として参加を決意したわけですが私にとってはまさに「ルビコン川を渡る」心境でした。

米国滞在中には PBI のスリランカプロジェクトのほかにネイティブアメリカンを支援する北米プロジェクトのトレーニングも参加するほか、良心的軍事費不払いをして家を差し押さえられ競売にかけられるのを阻止する活動なども参加しました。ちなみに非暴力トレーニング発祥の地となるフィラデルフィア・ライフセンターは私が訪米したときにはすでにありませんでしたが、その地域に住み続けさまざまな活動に関わっている人たちと交流することができました。のちに来日して戦争の真実や 9 条の重要さを長年にわたって訴え続けたベトナム帰還兵アレン・ネルソン氏もクエーカーでフィラデルフィアの隣りニュージャージーに住んでいたこともあり、来日してすぐに親しくなりました。彼の札幌での講演のときに通訳をお願いしたのが縁で君島さんには初めてお会いしました。そのときに 90 億ドル訴訟にも関心を持っていただき、1999 年のハーグ平和会議でも会いました。その後君島さんが 2000 年の米国での

シントン DC にあるアメリカン大学 (American University) の国際関係学スクールである。ここの大学院修士課程のプログラムは複数あるなかで、私が所属するのは国際平和・紛争解決論 (MA in International Peace and Conflict Resolution) のプログラムである。全米そして世界各地から学生が集まり、皆それぞれに熱い思いを抱えた者も多い。卒業後に平和構築や紛争解決、開発や人権などの関連分野で働き始める者も決して少なくない。私はこの2カ年プログラムの現在1年生、2学期目である。

私の実感としては、自分はここで平和への、そして武力紛争の解決への多様かつ具体的なアプローチとそれぞれの長所・短所を学んでいるのだと感じる。また、ワシントン DC には国際機関や NGO の本部も多く集まり、れっきとした職業としても成り立っている。いわば街全体から平和・紛争解決を学べるのである。

授業ではとにかく自分の知らなかったことを学ぶ日々である。平和・紛争解決と一口に言ってもその分野はかなり広い。日本で一般的に知られている国際関係学だけでなく、社会心理学やコミュニケーション学、またスピリチュアリティに関する事柄まで、およそ平和・紛争に関することはとにかくとにかく学ぶ。こんなにも自分の知らない世界が広がっていたのかと、驚きと感動の混じった感覚を経験している。

また、私の所属プログラムでは「非暴力」に関する手法や思想も多く学ぶ。マ

ハトマ・ガンジー、キング牧師などに代表される数々の非暴力的行動を行ってきた指導者たちから (ある授業で、クラス全員で黒板に「非暴力の歴史年表」をつくりとんでもない情報量になったことがある)、そして世界中の一般市民たちからも学ぶ。日本では「非暴力=何もしない」という誤解が非常に多いようだが、ここで私たちが学ぶのは非暴力という名の勇氣ある行動である。また、それは誰もが選択できる行動だということも学ぶ。先日「Nonviolent Action (非暴力的行動)」という集中講義を履修したのだが、非暴力的行動はもはや学校でも学べるのを実感した。

ちなみに Nonviolent Peaceforce のことを知っている教授陣に出会えたのも印象的であった。ある教授は NP の関連団体である Peace Brigades International (PBI) の元オフィサーであり、授業を1コマ使ってその活動についてレクチャーしてくれた。

また、授業によっては授業時間の半分をレクチャーに使い、残りの半分を丸々実践に使うものもある。今期履修している「対話 (Dialogue) の理論と実践」などはその代表格である。アクティブ・リスニング等のスキルを学びながら、いかに小グループによる対話を通して紛争を解決していくかを学ぶこの授業では、私たち学生も対話を経験し、そのファシリテーターを努めるのも私たち自身である。個性も文化的背景もまったくばらばらの学生が集まるので、正直なところ、なか

なかの葛藤の連続である。担当の教授はこの対話スキルを、実生活や職業スキルとして私たちが学び取って行くことを期待しているという。前回授業は私がファシリテーターを担当したのだが、グループ全体の対話がほとんど成り立たなくなり、かなり悔しい経験をした。

私たち学生は教授陣から学ぶだけには留まらない。ここでは教室にいるクラスメイトたちからも学ぶことがとにかく多いのである。大学院ともなると年齢層も幅広く（そのため私はちょっぴり「後輩気分」を味わえるのだが）、皆様々な経験を持っている。自分と同じように大学を出たばかりの者もいれば、平和構築や開発分野などの職務経験を持つものも少なくない。かといって、全く違う分野（演劇や芸術など）からやってきた学生ももちろんいる。また、宗教的な背景もかなり多様である。

教室では自分たちの考えや経験をもとに、学び合いへの「貢献」を求められる。他の学生や教授陣そして読書課題に対して、その意見をきちんと理解したうえでさらに批判的意見を投げかけることも奨励される。単に大人しく与えられた考えに従う、というだけでは全くもって足りないのである。例えば盲目に平和・非暴力と口にする学生が卒業していくよりも、「暴力も必要だろう」と素直な批判を教室に投げかける学生がいてくれて、そこで議論の起きる方がよほど重要ということなのだろう。

アメリカ人学生の間では、アメリカ軍での経験を持つ者に何人か出会った。中にはイラクでの従軍を経験し、身体の負傷から退役したという学生とも出会った。彼らと出会い、意見を交わし合うなかで私は、この国は今も戦争をしているということ、その「戦争」には常に生きた人間の姿があるということを感じた。しかし私のもっとも素直な感想は「思っていたよりけっこう良い人たちだ」ということだろうか。つつい盲目に「軍人＝悪い」と捉えるのは考えものなのだろう。

また、世界各地から集まる留学生たちも非常にユニークである。特に私のプログラムでは、「途上国」や「紛争地」と知られているような地域からのやって来た学生たちと出会うことが少なくない。南スーダン、リベリア、モザンビーク、カシミール、コンゴ民主共和国などからやってきたいたって「普通」の友人たちと日々学んでいる。

彼らから学ぶことは実に多い。私もこれから向き合うことになるであろう武力紛争下の現実、その中で生きるということの意味、そして先進諸国主導になりがちな「平和構築」を見るまなざしなど、実に多様なことを友人たちからは学んでいる。

しかしその一方で、彼らは自分たちの生まれ育った故郷を「紛争の国」「暴力の蔓延する地域」などと一面的に認識されることは決して望まない。むしろ私が彼らから学ぶことで最も大きなことのひとつは、いかにその地とそこに住む人々が

	項目	2013年予算	1月31日	備考
1	参加費	—	3,018	
2	会費	600,000	570,000	会費納入に感謝
3	カンパ	400,000	400,000	カンパ予算達成に感謝
4	雑収入	—	177	
5	経常収入計	1,000,000	973,195	
6	発送配達費	64,000	63,720	ニューズレター4回発行
7	給料手当	240,000	200,000	20,000/月
8	事務所賃貸料	240,000	200,000	20,000/月
9	振込料	12,000	10,780	
10	事務費	40,000	50,295	
11	旅費交通費	80,000	74,290	
12	通信費	27,000	29,540	
13	雑費	5,000	1,290	
14	広報費	170,000	89,250	WEB更新費、翻訳:1.6万円
15	活動支援費	210,000	40,000	NARPI:1万円、沖縄:3万円
15	会場費	12,000		
16	講師費用	40,000	26,000	徳留氏、立命館大学セミナー
17	予備費	39,866		
18	経常支出計	1,179,866	785,165	
19	当期経常収支過不足	-179,866	188,030	
20	前期繰越剰余	179,866	179,866	
21	今期経常繰越剰余金	0	367,896	
22	特別収支			
23	前記残高	2,277,310	2,277,310	
24	今期支出			
	(インターン派遣支援)	700,000		来年度に繰り延べ
25	特別収支残高	1,577,310	2,277,310	
26	未払金	0	4,720	
27	残高合計 (21+25+26)	1,577,310	2,649,926	

冬季カンパ御礼

2013年8月27日以降、以下の38名の方々より合計 206,500円の冬季カンパを頂きました。
ありがとうございます。(金額は2月15日現在)

丹波 孝 木村 護郎 柳 康雄 西富 房江 秋山 正敦 鞍田 東 西富 房江
三宅 信一 柳 康雄 中井 奉文 木村 護郎 田中 良子 石田 明義 池住義憲
中村 健 渡辺 俣子 山本 賢昌 小淵真理 西内 勝 川島 健次 加藤 賀津子
馬渡 雪子 清原 雅彦 大橋 祐治 大瀬 振 大畑 豊 俵 恭子 青木 護
野島 大輔 大石 裕子 小宮 純子 日置 祥隆 前田 恵子 森島久恵 丹波 孝
君島東彦 安藤 博 岡崎 義郎

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集
しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブ
サイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

●正会員(議決権あり)

- ・ 一般個人:10,000円
- ・ 学生個人:3000円

* 団体は正会員にはなれません。

●賛助会員(議決権なし)

- ・ 一般個人:5000円(1口)
- ・ 学生個人:2000円(1口)
- ・ 団体 :10,000円(1口)

■ 郵便振替:00110-0-462182 加入者名:NPJ

* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

■ 銀行振込:三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義:NPJ代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを
通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ ウェブサイトからのお申込み:http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

[2013年度総会通知] 2013年度総会を下記により開催いたします；

日時：2014年3月22日 午後1時～3時半 場所：NPJ事務所

編集後記：ネットワーク上で行われたNPの第二回総会について；MOの会員で申し込めば誰
でも暗誦番号が発行され総会のウェブサイトに参加できる。投票権はMO代表者1票のみ。
日本はNPJから君島共同代表を含む3名、PeaceBoatから1名。テレカンファレンスも指定
された電話番号経由参加できる。ウェブサイトは24時間書き込み可能で幾つかのフォーラ
ム上で活発な議論が交わされた。テレカンファレンスにはアクセスの順番ごとに発言者が指
名されて発言。音声は良質で一部の人を除きほぼ理解できた。国際標準時間午後2時、日本
時間午後11時開始と遅く、日本からは書き込みで参加するぐらいか。欧米のMO中心に進
めてもらい、随時情報を得ながら重要な局面で意思表示する形になるのではないか。大橋